

鶴見  
青色申告会

# 鶴申だより

発行月は 4月・6月・8月・10月・12月・1月 です



発行  
鶴見青色申告会事務局  
〒230-0051  
鶴見区鶴見中央4-39-9  
TEL 045-521-1145  
FAX 045-502-0063  
メール aokai230@solei.ocn.ne.jp

## 年 頭 所 感



会 長  
三 橋 忠 司

新年明けましておめでとうございます。

平成29年の新春をご家族皆様ご健勝にて、お迎え頂いたことと心よりお慶び申し上げます。

役員・会員の皆様には、日頃より会の運営に絶大なるご理解とご支援、ご協力を賜わり心より御礼申し上げます。

昨年を顧みますと、会の広報活動を積極的に行い「つるみ臨海フェスティバル」や「つるみ夢ひろばin總持寺」に参加をし、YOUテレビやタウンニュース等のメディアの有効利用をするともに、会勢拡大・会員増強に努めてまいりました。

会の事業につきましては、決算相談をはじめe-Taxの本人送信、税理士先生による代理送信、会計ソフト「ブルーリターンA」によるパソコン会計、記帳指導、税務講習会等々を実施してまいりました。また従来からの労働保険等に加えて新たに社会保険の相談も取り扱うようになりました。平成27年4月からの一人親方の加入状況はおかげさまで順調に推移しており、この事業も大きく育ててゆきたいと思っております。

会員の数も減少に歯止めがかかり、今年こそは増強に転じるように会員・役職員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

福利厚生事業も健康診断、青年部によるボウ

リング大会、また一泊研修旅行を山梨県石和温泉に行き親睦を深めてまいりました。

社会に目を転じますと、ノーベル生理学医学賞を大隅良典栄誉教授が受賞され、スポーツ界ではリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック大会において多くのメダルを獲得しました。

一方、4月の熊本をはじめ鳥取の地震、北海道の台風被害も有り、大変な一年でもありました。

政治・経済的には、米国の大統領選挙で予想に反してトランプ氏が当選し、翌日は株価が下がりどうなることかと思われましたが、立ち直りが早くてほっとしました。

当会では、『e-Taxの利用促進に多大な貢献をされた』とのことで、東京国税局長の感謝状を頂きましたが、これも会員・役職員の皆様のご協力のおかげと考えております。

これから確定申告の時期となりますが、東京地方税理士会鶴見支部の諸先生方のご指導・ご協力を得まして、役職員一同丸となってこの一大事業を乗り越えてゆく考えです。

今年の方針としまして会勢拡大・会員増強を第一目標に掲げ、税制改正運動では引き続き事業主報酬制度並びに事業承継税制の創設を強く要望する等、様々な活動を展開する中、当会は独自の会運営を行ってまいります。

今年も「会員のための申告会」へと会員の皆様の要望をよく理解して執行部・役職員一同頑張っております。

結びに当たり、会員皆様とご家族のご健康、ご事業のご繁栄、ご多幸を心より祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

## 新年のごあいさつ



鶴見税務署長  
木 村 善 晴

新年あけましておめでとうございます。

平成29年の年頭にあたり、鶴見青色申告会の会員の皆様に、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

三橋会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

鶴見青色申告会におかれましては、記帳点検事業や各種相談等を通じて、会員の皆様からの「より質の高い記帳を」という要望に応えるとともに、マイナンバーカードの取得促進及びe-Taxの利用促進に対する取り組み、さらには「つるみ夢ひろばin總持寺」での「税金クイズ」や会員以外の方でも参加できる「税務講習会」などを通じて税の啓蒙活動など幅広い活動を積極的に展開されました。

特に、e-Taxの利用につきましては、皆様方の御理解御協力により、「税理士による代理送信」を含め従来から著しい成果を挙げられております。

皆様のこのような活動に対しまして、心より敬意を表しますとともに、今後も会員相互の信頼を深められ、引き続き地域社会に根差した魅力ある会となられますよう御期待申し上げます。

さて、「マイナンバー制度」の導入に伴い、税務行政を取り巻く環境がこれまでに大きく変化するとともに、確定申告書や各種書類へのマイナンバーの記載や本人確認書類の添付等が必要となるなど会員の皆様の御負担が増えることとはなりますが、納税者サービスの充実のための国税分野でのマイナンバーの利用について皆様の御理解を賜りたく存じます。

まもなく平成28年分の所得税・消費税の確定申告の時期を迎えます。

鶴見税務署では、本年の確定申告におきましても、申告書作成指導及び確定申告書の提出について適切に対応していく所存ですので、会員の皆様におかれましても確定申告書の早期提出とe-Taxの利用促進並びに青色コーナーの運営等に対しまして、より一層の御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新たな年を迎え、鶴見青色申告会の事業が今後益々活発となりますよう会員の皆様と共に我々も支援してまいりますので、今後ともよろしくお願い致します。

結びに当たり、鶴見青色申告会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

### ～社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）～

マイナンバー制度導入に伴い、

- ①申告書や申請書等にはマイナンバーの記載
- ②提出の際は本人確認書類の提示又は写しの添付が必要になりました。

※e-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写の添付は不要です。

マイナンバーに関する最新情報は、国税庁HPの

社会保障・税番号制度<マイナンバー>  
申告書等にはマイナンバーの記載が必要です。



をクリック

【問い合わせ先】 鶴見税務署

〒230-8550 横浜市鶴見区鶴見中央 4-38-32 TEL : 045 (521) 7141 (代表)

## 事務局からのお知らせ

決算・申告期の予約相談について  
予約相談の受付は

平成28年12月26日(月)で締め切りました。

予約相談期間:平成29年1月25日(水)～3月4日(土)まで実施

- ※ 予約優先ですが、順番制の申告相談も例年通り行います。  
 ※ 早期提出にご協力お願いいたします。

## ★下書き用 決算書・確定申告書B について

下書き用の決算書の用紙が必要な方は、青色申告会にご来会いただくか、もしくは鶴見税務署へ取りにいて頂きますようお願い申し上げます。

尚、平成28年分以降用の各種申告書は1月下旬頃までには、青色事務局に取揃える予定でございまして、ご来会頂ければお渡しいたします。

## ★電話対応に関してのお知らせ

電話対応は下記の時間内とさせていただきます。

## 通常業務時間

月曜日～金曜日(年末年始及び祝日は除く)

9:00～17:00(12:00～13:00は除く)

## 申告期特別対応

2月4日、18日、25日、3月4日、11日の土曜日

9:00～12:00

ただし、申告期は指導員との電話が大変つながりにくくなります。

17:00以降(土曜日は12:00以降)折り返しのご連絡とさせていただきますので、

ご承知おきください。

## 年末調整の事務手続きについて

平成28年7月1日以降支払う給与について徴収した所得税納付(納期特例)期限は、平成29年1月20日(金)です。期限内に必ずご来会くださいますようお願いいたします。

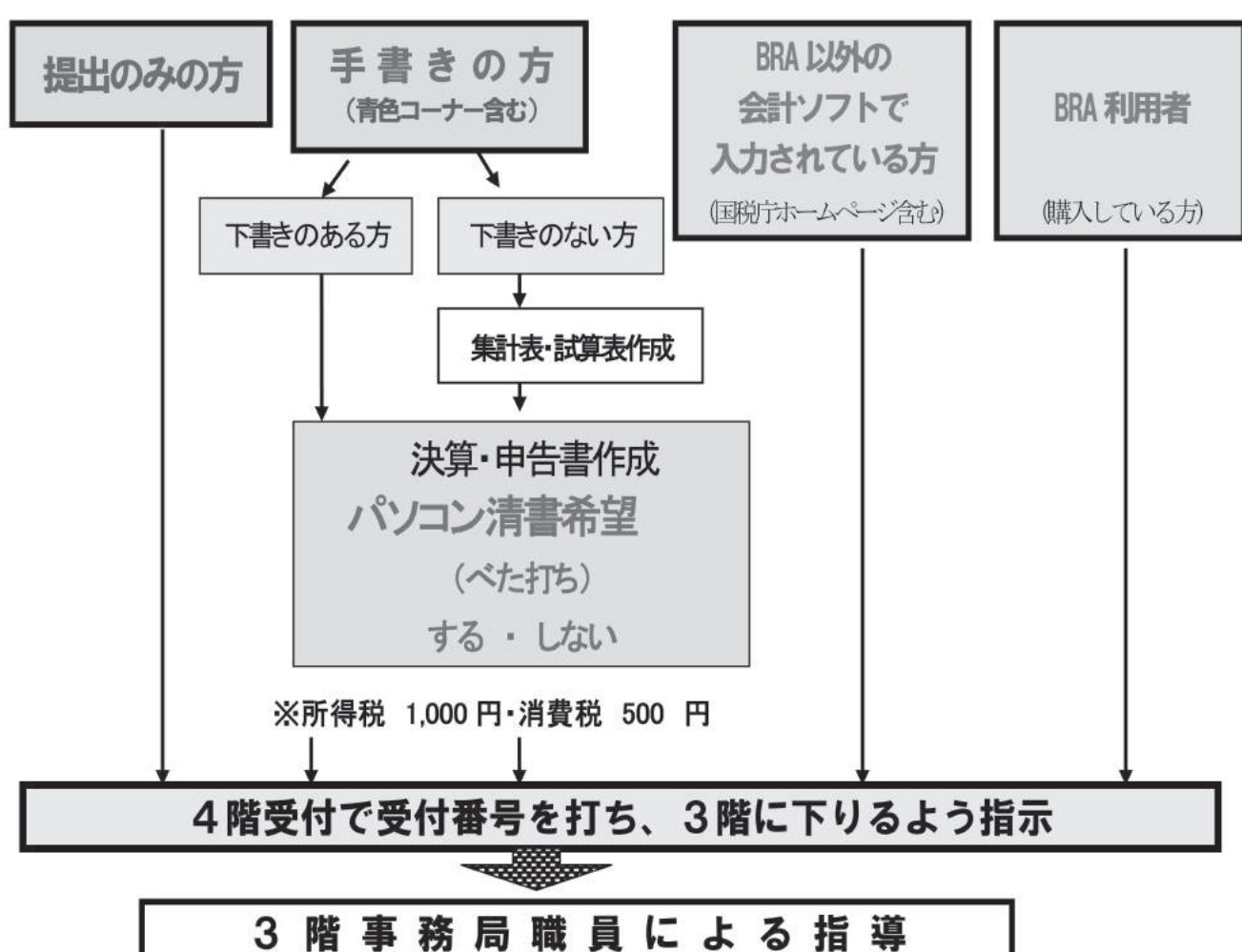
※なお、期限後の年末調整指導につきましては、確定申告の繁忙期になりますのでお断りさせていただきます。

※都合によりどうしても期限後に年末調整を行う方は有料とさせていただきます。

(料金 1,000円)

## ご予約されなかった方の

## 確定申告期の受付要領



## 準会員の会費

- ★準会員 A 小規模な不動産所得の決算申告相談 ……12,000円  
 ★準会員 B 共有不動産所得の決算申告相談 ……8,000円  
 ★準会員 C 確定申告相談(事業・不動産所得以外) ……3,000円  
 (注)準会員 A・B は正会員の親族の方

## 特別会費

- ★正会員の親族で事業・不動産以外の確定申告相談 ……2,000円  
 パソコンによる決算、申告書作成、サポート代(含印刷)  
 ★決算書・確定申告書作成サポート ……1,000円  
 ★消費税申告書作成サポート ……500円  
 ★ブルーリターン A ご購入の方も含む

## その他

- ★夜間相談 午後5時開始及び午後6時開始(水・金) 1時間 ……3,000円

## 決算・確定申告相談を受ける際にお持ちいただくもの



【必ずしもすべてのものが必要とは限りません】

必要書類をチェックしてからご来会下さい



□ 印鑑

□ 電子証明書付住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード

(パスワード等の確認・・・会員証をお持ち下さい)

□ 平成26・27年分 決算書・確定申告書の控え

## 平成28年分

- 決算書・確定申告書  
 □ 月別集計表(年間の合計をしておいて下さい)  
 □ 合計残高試算表(1月～12月分) …… 貸借合計額の一致が大前提です!  
 □ 給与所得の源泉徴収簿(受給者全員分)  
 □ 新たに取得した減価償却資産(10万円以上のもの)明細書  
 ⇒車両の場合は契約書、売却・下取りした場合はその明細書  
 □ 支払った医療費の領収書  
 ⇒受診者ごと、医療機関ごとに合計金額を算出しておいて下さい。  
 □ 国民健康保険料(介護保険料含)の領収書又は、  
 「国民健康保険料(介護保険料)年間納付額のお知らせ」  
 □ 国民年金の証明書並びに国民年金基金の証明書  
 □ 小規模企業共済掛金の証明書  
 □ 生命保険の証明書(一般用・個人年金用・介護医療保険用)  
 □ 地震保険料並びに旧長期損害保険料の証明書  
 □ 寄付金控除の領収書等  
 □ 給与所得の源泉徴収票  
 □ 公的年金等の源泉徴収票  
 □ 住宅取得特別控除を受けられる方は住民票・売買契約書・登記事項証明書・  
 借入金残高証明書など一定の書類が必要です(初年度のみ)  
 2年目以降の方は、借入金残高証明書



# 鶴見税務署から『確定申告』についてのお知らせ

## 《トピックス》 申告書作成会場等について

- ◆鶴見税務署 2月13日(月)～3月15日(水)の平日 於:鶴見税務署  
2月19日(日)、2月26日(日) 於:日石横浜ホール  
※休日は、鶴見税務署において業務を行っておりません。
- ◆鶴見区役所 2月16日(木)～3月15日(水)の平日
- ◆税理士による無料申告相談 1月30日(月)～2月9日(木)の平日  
於:鶴見区役所 6階会議室

### ◆ 鶴見税務署

開設期間	所在地	相談時間
2月13日(月)～3月15日(水) ※土、日を除く(注)	横浜市鶴見区 鶴見中央 4-38-32	9:15～17:00 (受付は8:30から)

(注)ただし、2月19日(日)及び2月26日(日)は日石横浜ホール(横浜市中区桜木町1-1-8/桜木町駅から徒歩6分、みなとみらい駅から徒歩8分)において、相談・受付を行います。  
○上記期間以外は、税務署の申告書作成・相談会場はありませんのでご了承ください。  
○確定申告期間中は当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。  
○会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく午後4時頃までにお越しください(日石横浜ホールは午後4時受付締め切り)。

### ◆ 平成28年分の申告期限及び納期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税	平成29年3月15日(水)
個人事業者の消費税及び地方消費税	平成29年3月31日(金)

上記の期限までに以下の方法で納税してください。

- 現金納付** ○納付書を添えて最寄りの金融機関等で納付してください。  
**振替納付** ○平成28年分の納付から振替納税を利用する場合は、上記期限までに申告及び「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を税務署に提出する必要があります。  
○平成28年分の振替納付日は下記のとおりです。

所得税及び復興特別所得税(第3期分)	平成29年4月20日(木)
個人事業者の消費税及び地方消費税	平成29年4月25日(火)

【問い合わせ先】鶴見税務署 〒230-8550 横浜市鶴見区鶴見中央 4-38-32

☎045(521)7141(代表) お電話は自動音声にてお受けし、ご用件に応じて担当者がお答えします。

# 今年から始めてください。小規模企業共済を!

## 小規模企業共済制度とは…

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)又は会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたいした場合に生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。



節税や将来の備えにと、思っている方必見!!

毎月の掛金は、1,000円～70,000円で加入できます。500円単位で自由に選べます。

運営は独立行政法人中小企業基盤整備機構

お問い合わせ・お申込み ☎045-521-1145

鶴見青色申告会 共済係 矢萩迄

## マイナンバー事務委託契約をかわしていない会員の皆様へ… (当会を通じて申告相談等される方)

お願い

昨年マイナンバー(個人番号)制度がスタートしました。この制度の施行に伴い、会員さんへの円滑な指導や事務手続きを行うため以下に記載の方々のマイナンバー(個人番号)の収集を行うこととなりました。

- ① 会員 ② 青色事業専従者 ③ 従業員
- ④ 上記の方々の扶養家族

マイナンバー(個人番号)を利用するにあたり『事務委託契約(特定個人情報の取扱いに関する覚書)』を結ぶ必要がございます。

### 契約を結ぶ際の持ち物は

- ・印鑑(シャチハタ以外、認印で構いません)
- ・上記記載の方々のマイナンバー(個人番号)をメモしておいで下さい

お手数ですが1月24日までに手続きをお願いいたします。

## ● 行事予定 ●

常任理事会	1月11日(水) 午後1時30分より
新年賀詞交歓会	1月13日(金) 午後6時より ※JR新横浜駅前「新横浜グレイスホテル」
無料法律相談会	1月17日(火)
青年部新年会	1月18日(水) 午後6時より
下半期源泉税支払期限	1月20日(金)
女性部会	1月20日(金) 午後2時より
予約申告相談開始	1月25日(水)～3月4日(土)まで
第3期労働保険口座振替日	1月31日(火)
土曜日開業日	2月4日(土) 午前9時～正午まで ※受付は午前11時まで
土曜日開業日	2月18日(土) 午前9時～正午まで ※受付は午前11時まで
土曜日開業日	2月25日(土) 午前9時～正午まで ※受付は午前11時まで
労働保険データ提出期限	3月2日(木) ※事務組合連合会
土曜日開業日	3月4日(土) 午前9時～正午まで ※受付は午前11時まで
土曜日開業日	3月11日(土) 午前9時～正午まで ※受付は午前11時まで
所得税確定申告期限	3月15日(水)
消費税申告期限	3月31日(金)

### 【お知らせ】

1月13日(金)午後 新年賀詞交歓会のため休業とさせていただきます。何卒ご了承の程、よろしくお願い申し上げます。

## 無料法律相談開催

第二東京弁護士会所属 会員弁護士全面協力による 法律相談  
法律問題でお悩みの方、お一人で迷わず弁護士との相談を考えてみてはいかがでしょうか。  
弁護士先生が親身にアドバイスしてくれます。毎回好評を得ている相談会を左記にて開催しますので、ぜひこの機会に申し込みをしてみたい方がいらっしゃいます。  
日 時：平成29年1月17日(火) ※一人一時間以内  
場 所：鶴見青色申告会館3階会議室  
予 約：鶴見青色申告会まで電話で予約をしてください。☎045-521-1145  
弁 護 士：関根健児 先生

## 青色俳句会

順不同

初詣今年こそはと神酒飲む

春を迎ふ孫子と和む初参り

和装にいでいそいそ早く初詣

新しきシヨール片手に初詣

古希をすぎ又一年と手を合わせ

初参り並ぶ出店と人の鼓

川名富美子

【鶴申だより】

青色俳句会

四・五月子の兼題「初桜」

「柏餅」

「梅雨」

「さくらんぼ」

「梅雨」

「鬼灯市」

「打水」

「梅雨」

「梅雨」

「梅雨」

「梅雨」

「梅雨」

「梅雨」

統括者 時田 幸吉

統括者 時田 幸吉